

令和8年度 信州まつもと空港

冬期利用促進

助成金 交付制度の ご案内



往復利用
1人当たり
5,000円

2名以上の
グループ利用が
対象の助成金です



搭乗対象期間

令和8年**12月1日**❶～令和9年**2月28日**❷

申請期限

令和9年3月15日❸まで(郵送の場合は、3月15日消印有効)

対象路線

札幌(新千歳)線・神戸線・福岡線 計 往復1,800名分

助成金額

往復利用1人当たり **5,000円** (片道利用/2,500円)

- **搭乗後**に申請してください。(搭乗前の受付はできません)
- 申請先着順にて交付。期間内でも、予定人数に達した時点で終了となります。
- 助成金は申請代表者の指定口座に振込みます。(原則、申請月の翌月10日払い)

助成対象者

- ① 協議会加盟市町村※に居住している方
- ② 協議会加盟市町村に所在する事業所・学校に通勤・通学している方

※信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村
松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・木曽町・筑北村・
麻績村・生坂村・山形村・朝日村・松川村・白馬村・小谷村

助成要件

- ① **助成対象者で構成する2名以上のグループ**で利用すること。(同じ便を利用する有償旅行者に限る)
- ② **個人券**であること。
※団体名で発行されている券(団体券)は対象外です。
- ③ 往復利用で申請する場合は、往路・復路ともに **同じメンバー**で同じ便を利用すること。
※1日2便ある路線は、同じメンバーで同日の利用であれば便が異なっても対象となります。

主催 信州まつもと空港地元利用促進協議会



申請方法は裏面をご覧ください

申請方法



搭乗後、申請期限までに提出書類を揃えて、申請してください。

提出書類をご準備ください。下記1～4の書類をすべて揃えて提出してください。

1. 申請書(申請者は搭乗者とする)

「信州まつもと空港地元利用促進協議会」のホームページからダウンロードできます。※下記参照

2. 搭乗者全員分の搭乗券

紙の搭乗券は必ず原本を提出してください。(コピー不可)

WEBチェックインで搭乗の方は搭乗証明書を提出してください。

搭乗証明書は、空港窓口ではなく、FDA/JAL公式ホームページから取得してください。

※原本を返却希望する場合は、申請書裏面の所定欄にチェックを入れてお知らせください。

※搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明書を添付してください。

3. 搭乗者全員分の住所・氏名を証明できる書類の写し

① 協議会加盟市町村に居住し、対象者となる場合

現住所と氏名を証明できる書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険資格確認書＝住所欄も添付など)を提出してください。

※パスポートは不可

※マイナンバーカードの場合は、オモテ面の氏名・住所のみ確認します。個人番号が写らない状態で提出してください。

② 協議会加盟市町村に所在する事業所・学校に通勤・通学し対象者となる場合

在籍を証明できる書類の写し(社員証・学生証など)を提出してください。

4. 振込先口座(申請者ご本人名義の口座)を確認できる書類の写し

通帳の表紙や表紙裏またはキャッシュカードの写し

申請者(搭乗代表者)の振込先口座に、搭乗者全員分の助成金を振込みます。

いずれかの方法で申請してください。

1. 窓口に参加(平日9:00～16:30)

下記の窓口で直接書類をお持ちになり、申請してください。

●松本市観光ブランド課 TEL.0263-34-8307

●大町市観光文化課

TEL.0261-22-0420

●安曇野市観光課 TEL.0263-71-2053

●塩尻市観光プロモーション課 TEL.0263-52-0786

2. 郵送

下記住所に提出書類をお送りください。

〒390-0874 松本市大手 3-8-13 大手事務所 5 階 松本市観光ブランド課内 冬期利用促進助成金窓口 宛

申請書のダウンロードはこちら

信州まつもと空港地元利用促進協議会ホームページからダウンロードできます
(<https://www.matsumoto-trip.com/airport-departure/>)



アルプスエアーラインクラブ会員の特別優待と併用が可能です。下記の窓口で申請してください。

●アルプスエアーラインクラブ事務局(松本商工会議所内) TEL.0263-32-5345